

平成 2 7 年 第 2 回 定 例 会
陳 情 文 書 表

陳情第 1 0 号

陳情 番号	件 名	付 託 委員会	審 査 結 果				頁
			日	委員会	日	本会議	
1 0	人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める陳情						1

陳 情 番 号	1 0	受理年月日	平成 2 7 年 5 月 2 8 日	
陳情人住所氏名	立川市錦町 2 - 1 - 3 5 在日本大韓民国民団西東京地方本部 団長 徐 洪 錫			
件 名	人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める陳情			
向夏の候、貴議会におかれましては、益々御清祥のこととお喜び申し上げます。 平素は、地域住民の生活向上と人権擁護のために誠心誠意御尽力されている貴職に対し、心より敬意を表する次第です。 さて、御存じのようにここ数年来、主に在日韓国人を標的としたヘイトスピーチ（差別扇動）デモが日本各地で頻繁に起こっています。とりわけ「朝鮮人を皆殺しにせよ。」「不逞鮮人追放」「大虐殺するぞ。」「良い韓国人も悪い韓国人もどちらも殺せ。」などの聞くにたえない暴言に対し、私たちは耐えがたい恐怖を感じています。 ヘイトスピーチを行う団体は、在特会（在日特権を許さない市民の会）を初めとするネット右翼や新興の右派団体です。繁華街を拡声器を使って怒声を飛ばしながらレイシズム的表現で憎悪をあおる彼らの一連の言動は、日本の社会問題として深刻化しています。日本の各界におきましても、あまりにも常軌を逸した彼らによる人種差別を憂慮し規制を求める声が上がっており、2020年の東京オリンピックを控え、国際社会においても問題視されているのが現状です。 私たちはこれらのことを重く捉え、在日韓国人を初めとする外国人住民の生命と安全を脅かすヘイトスピーチ・ヘイトクライムが一日も早く根絶されるよう、貴議会に対し速やかな解決に向けた御協力を願い、以下のように陳情する次第です。 〔陳情内容〕 1 内閣総理大臣と国会を初めとした関係行政庁に対し、人種差別・民族差別をあおるヘイトスピーチなどを法律で禁止することを求める意見書を提出してください。 2 日本国が批准している人種差別撤廃条約 2 条 1 項柱書及び同条項(b)、(d)並びに 4 条(c)に基づき、人種差別を助長し扇動する団体に対しては、貴自治体内でのデモ、集会並びに公共施設の使用許可を出さないようにしてください。 3 日本国が批准を留保している人種差別撤廃条約 4 条(a)、(b)に関し、その留				

保を撤回するよう、内閣総理大臣と国会を初めとした関係行政庁に働きかけてください。

〔陳情趣旨〕

ヘイトスピーチは、人種差別をあおる「犯罪」行為です。

ヘイトスピーチは、特に韓国人住民にとっては大きな脅威であり、教育上、子どもや青少年に悪影響を与えています。

京都地裁・大阪高裁が在特会による街宣は「人種差別」と認定し、賠償命令を下しています。

彼らの言動は日本社会の問題であり、ヘイトスピーチの放置が東京オリンピックを初めとした国際交流事業に与える影響が憂慮されます。

国連・自由権規約委員会及び人種差別撤廃委員会が日本に勧告をしています。

ヘイトスピーチは国際社会では処罰対象となっています。

付託する委員会	
---------	--